

6. 習志野市成年後見制度利用促進基本計画

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神上的の障がいによって判断能力が十分ではない人が、財産管理や福祉サービスの契約などの必要な手続きを行う場合に、本人の権利を守り、生活を支援する制度です。

権利擁護が必要な人が地域で自分らしく暮らしていけるよう、「地域共生社会」の実現に向け、「習志野市成年後見制度利用促進基本計画」を策定しました。

主な事業	内容
広報・周知活動	1. 広報やホームページ等で制度について発信 2. 出前講座を開催し、理解を広めます
成年後見制度利用支援事業	1. 支援が必要な人が成年後見制度の利用が可能となるよう支援を続けます
中核機関の検討	1. 成年後見業務に関わる団体などと、中核機関の整備について検討します
市民後見人養成講座修了生への支援	1. 講座修了生に向けた、後見実務などの勉強会を引き続き開催します

7. 習志野市更生保護推進計画

再犯を防止するには、刑事司法機関の手続きだけでなく、地域の関係機関や民間団体などが協力、連携し社会復帰に向けた支援を続けることが大切です。

安全で安心して暮らせる社会の実現を目指すため、犯罪を未然に防ぐことに加え、犯罪をした人等が再び犯罪をすることがないように、社会全体で再犯防止に向けた取組を行うため、「更生保護推進計画（習志野市再犯防止推進計画）」を策定しました。

主な事業	内容
就労・住居の確保等による自立支援	1. 福祉サービスの案内や就労支援など、生活と仕事の総合相談を行います 2. 市営住宅の周知を行います
保健医療・福祉サービスの利用の促進	1. 生活保護制度を周知し、自立に向けた支援をします
非行の防止・学校等との連携した修学支援等の実施	1. 児童生徒・家庭が抱える悩みについての相談窓口を設置します
犯罪をした人等の特性に応じた支援等の実施	1. こどもと家庭の相談、高齢者・障がいのある人の相談、女性の生き方相談などの各相談窓口を設置します
再犯防止に向けた更生保護活動の促進	1. 保護司の安全確保や負担軽減に向け支援します 2. 社会を明るくする運動を実施します

習志野市第3期地域福祉計画（概要版）

発行年月：令和8年3月

発行・編集：習志野市健康福祉部 健康福祉政策課

所在地：〒275-8601 千葉県習志野市鷺沼2丁目1番1号

電話：047-451-1151（代表）

ファックス：047-453-9309

メール：hofutyo@city.narashino.lg.jp

ホームページ：https://www.city.narashino.lg.jp

概要版

令和8（2026）年度～令和15（2033）年度

習志野市第3期地域福祉計画

すべての市民が、地域の一員として互いに支え合い、助け合えるまち



1. 地域福祉とは？

誰もが安心して暮らすことができるよう、地域住民、行政、社会福祉関係団体などが、ともに支え合い、助け合う地域づくりを行うことです。

2. 地域福祉を推進するため

多様化する地域課題を解決し、地域福祉を推進するためには、「自助」、「互助」、「共助」、「公助」が相互に連携し合い、重層的に取組むことが重要です。

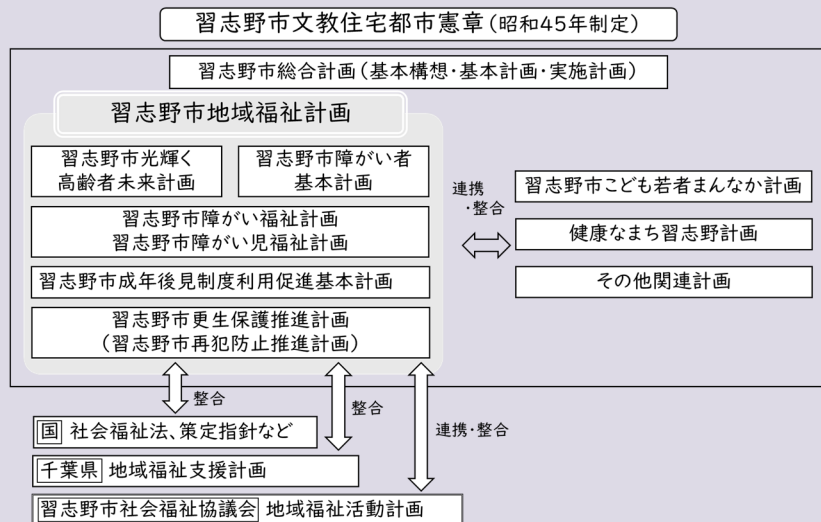


3. 計画の位置づけ

習志野市第3期地域福祉計画は、誰もが安心して住み慣れた地域・住まいで暮らしていける地域共生社会の実現に向け、地域福祉の基本的な方向性・理念を明らかにする計画です。

「習志野市総合計画」に基づく個別計画のひとつで、福祉分野の上位計画として、位置付けられます。

計画期間は、令和8年度から令和15年度の8年間です。



4. 基本理念

人は誰もが、住み慣れた地域で人とつながりながら、心も体も健やかに、笑顔で暮らしていきたいと願っています。その思いを実現するため、本計画では、今後の地域福祉の方向性として、以下の目標を掲げます。

すべての市民が、地域の一員として互いに支え合い、助け合えるまち

5. 施策の展開

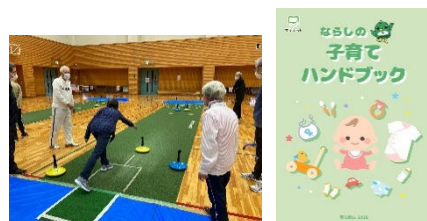
基本目標1 自ら考え、地域社会に参加できるまち

誰ひとり取り残されることのないよう、保健医療や福祉などのサービスを適切に提供するとともに、広報・相談対応を充実させ、包括的な相談体制を構築します。

また、すべての市民が主体的に社会参加できる環境を整備するとともに、自立した生活を送るために必要なサービスを整えます。

基本施策	主な事業
適切なサービス提供と自立の促進	1.生活困窮者自立支援事業 2.地域包括ケアシステムの深化・推進
広報、情報の受発信と福祉情報の共有	1.さまざまな手段による情報コミュニケーション保障
きめ細かな相談支援体制の整備	1.重層的支援体制整備事業 2.孤独・孤立対策 3.子ども家庭センター運営事業
社会参加と生きがいづくり	1.習志野市民カレッジ 2.多文化共生への対応

▼子育てハンドブック



▲習志野市民カレッジ (ニュースポーツ体験)の様子

- ①身近な地域活動に参加
- ②福祉サービスの知識を深める
- ③地域の集まりに積極的に参加し情報共有を行う



▼NET119 緊急通報システム

119 NET119緊急通報システムをご利用ください



基本目標3 安全で安心して住み続けられるまち

バリアフリーなどのハード面としての生活環境の整備の他、地域のつながりや各団体の活動などのソフト面の配慮も加わることで、安全・安心で快適に暮らし続けることができるまちを目指します。

困っている人がいたら、積極的に声を掛けたり、登下校中の子どもたちへのあいさつを行い、地域を見守る



基本施策	主な事業
地域のニーズに対応したサービス提供の促進	1.住宅セーフティネット制度 2.障害福祉サービス等の提供体制の充実 3.高齢者相談センター事業
地域の防災・防犯・交通安全体制の推進	1.防災・災害対策等の整備 2.防犯意識の向上
居住支援と施設・生活のバリアフリー化	1.バリアフリー・ユニバーサルデザインの充実 2.居住サポート住宅認定業務

基本目標2 認め合い、支え合い、助け合えるまち

すべての市民が地域の一員として自己実現でき、地域活動の担い手として生活するため、日常生活での交流の機会づくりや居場所づくりを推進します。

また、複雑化・複合化した課題を抱えている人が、切れ目のない適切な支援を受けられるよう、包括的な支援体制を整えます。

- ①支援制度や相談窓口を把握し、必要としている人に伝える
- ②障がいのある人や認知症を患っている人等への理解を図り、地域活用に参加しやすい環境をつくる



▲習志野市民パートナーシップ・ファミリーシップ制度ロゴ

基本施策	主な事業
地域交流と居場所の充実	1.福祉ふれあいまつり事業 2.社会福祉協議会事業
地域の見守りと子ども・若者の健やかな成長支援	1.高齢者見守りネットワーク事業 2.子ども・若者スペースの設置
市民協働と地域課題の共有	1.市民団体・ボランティア団体等との連携 2.就業環境の整備
権利擁護と福祉・人権教育の推進	1.性の多様性に関する理解促進 2.人権尊重についての広報と啓発
必要な人へ届ける支援の充実	1.相談支援体制の整備 2.健康相談・健康教育
複雑化・複合化する課題への支援体制の充実	1.障害福祉サービス等の提供体制の充実 2.重層的支援体制整備事業

基本目標4 ともに生きる社会を推進する担い手が育つまち

地域の担い手を育成するために、福祉教育の機会や地域福祉に関する理解を広げるためのきっかけをつくり、地域活動やボランティアへの参加など、住民一人ひとりが支え合う福祉の基盤づくりを進めます。

- ①福祉(ボランティア)に親しむ機会を増やし、福祉を身近に感じる
- ②身近な地域活動に参加し、地域福祉に関心を持つ



基本施策	主な事業
地域福祉を推進する人材の育成	1.ボランティア人材の育成 2.民生委員・児童委員事業
福祉に対する意識の啓発・周知の推進	1.余暇活動充実のための支援 2.地域福祉に関する活動への住民参加の促進に関する事項